

問

企業会計的手法による公会計財務書類作成の導入計画について伺う。

平成19年3月31日時点の総務省「平成17年度版バランシート等の作成状況調査」によると、都道府県、全政令指定都市、市町村の1098団体、60.8%が作成しているそうである。

住民に対する説明責任、マネージメントの向上、資産・債務の管理などの面から早期に導入する必要があると思われるが、導入計画について伺う。

企画調整課長

平成17年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」等を受けて18年4月に「新地方公会計制度研究会」が総務省に設置され、同年5月に地方公会計の新たな財務書類のモデルを提案する「新地方公会計制度研究会報告書」が発表された。この報告書は、資産・債務の適切な管理等の観点から資産評価を行うとともに、世代間負担衡平等の観点から

地方公共団体単体及び関係団体等も含む連結ベースで、バランシートに相当する『貸借対照表』、損益計算書に相当する『行政コスト計算書』、『資金収支計算書』、株主資本等変動計算書に相当する『純資産変動計算書』の4表を整備することを示している。

そこで、本町の企業会計的手法による公会計整備に対する考え方であるが、財務書類作成等、本格的に整備するには相当の時間、体制及びコストを費やすことになるが、本町において、今年度行う電算のリプレースの中で、財務会計システムの更新を図るようになっている。

したがって、導入の時期については、国の指針では、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は23年度秋までとされていることを踏まえて、新財務会計システム導入後、22年秋もしくは23年秋に公会計整備の計画を検討しているところである。

貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	***	1. 固定負債	***
(1) 事業用資産	***	(1) 地方債	***
(2) インフラ資産	***	(2) 退職手当引当金	***
(3) 売却可能資産	***	(3) その他	***
2. 投資等	***	2. 流動負債	***
(1) 投資及び出資金	***	(1) 翌年度償還予定地方債	***
(2) 貸付金	***	(2) その他	***
(3) 基金等	***		
3. 流動資産	***	負債合計	***
(1) 資金	***		
(2) 未収金	***	純資産の部	
		純資産合計	***
資産合計	***	負債及び純資産合計	***

公会計制度改革とは？

現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入しようとする取り組み

従来の会計制度では、自治体の総合的な財務状況が把握しづらく、予算審議など内部管理への利用が困難、住民にとって分かりにくいという課題があった。

- そこで、
- (1) 資産や債務の管理
 - (2) 費用の管理
 - (3) 財務情報の分かりやすい開示
 - (4) 予算編成・決算分析との関係付け
 - (5) 議会における予算や決算審議での利用
- という目的で自治体の公会計制度改革が進められてきた。

貸借対照表の構成要素(資産・負債・純資産)

貸借対照表は、下図のように資産、負債及び純資産から構成されています。

